



地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）に係る寄附受納式並びに感謝状贈呈式の開催について

令和8年4月22日

（問い合わせ先）

担当：企画政策課ふるさとつながり係 室

直通電話：0248-88-9131

Eメール：kikaku@city.sukagawa.fukushima.jp

報道機関各位

大内新興化学工業株式会社から、市が実施している「地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）」対象事業に対し、多額の寄附をいただきました。

つきましては、寄附受納式並びに感謝状贈呈式を行いますので、取材をお願いいたします。

記

1 日 時 令和8年4月24日（金） 午後3時～

2 場 所 須賀川市役所3階 応接室1

3 寄 附 者 東京都中央区日本橋小舟町7番4号

大内新興化学工業株式会社

代表取締役社長 大内 茂正 様

※受領者：取締役工場長 大塚 裕昭 様

4 寄 附 額 1,000,000 円

5 寄附金の使途

本市の地方創生を推進するため、本市地域再生計画「須賀川市デジタル田園都市構想推進計画」で掲げている「産業力の強化と雇用の創出」の事業に充当し、活用させていただきます。

6 出 席 者

<大内新興化学工業株式会社>

取締役工場長 大塚 裕昭（おおつか ひろあき）様

安全環境部兼業務部長 小森 治幸（こもり はるゆき）様

業務部業務課長 遠藤 千春（えんどう ちはる）様

<株式会社東邦銀行>

執行役員須賀川支店長 佐野 祐基（さの ゆうき）様

須賀川支店調査役 佐藤 恵利子（さとう えりこ）様

法人コンサルティング部 伊藤 草平（いとう そうへい）様

<須賀川市>

大寺市長、山寺副市長、野沢企画政策部長、七海企画政策課長

7 そ の 他

株式会社東邦銀行須賀川支店と連携し、この度の寄附に繋がりました。

地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）は、国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除される仕組みであり、令和7年度の本市への寄附としては16件目となります。